

第2編：第2期扶桑町まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

延 伸 版

戦略期間：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

延伸期間：2025（令和7）年度～2027（令和9）年度

第1章 基本的な考え方

第1節 総合戦略の趣旨

1 総合戦略の趣旨と基本目標

人口減少時代に突入した我が国では、東京圏への過度な人口集中を是正し、将来にわたって地方が住みよい環境を実現することで、活力ある社会を維持していくことが必要とされています。そのため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、我が国の人口の現状と将来の展望を提示する「長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を示す「総合戦略」を閣議決定しました。

こうした動きを受け、本町では人口の将来展望を掲げた「人口ビジョン」とともに「第1期総合戦略」を策定し各事業を推進してきました。既に示したとおり、現状では人口が増加している本町ですが、近い将来に減少に転じ、その後は急激な減少が見込まれています。その要因は、生産年齢人口の減少と、それにもなう年少人口の減少にあります。そのため、働く場の増加等による現役世代の転入を促進するとともに、安心して子育てのできる環境を整備することによる出生率の上昇をめざしていくことが必要です。

第2期総合戦略は、第1期の取り組みを継続しより一層充実させるとともに、新たな視点として「SDGs」¹、「Society5.0」²などにも必要に応じて適切に対応し、以下の4つの基本目標を掲げ、主要施策を推進していくものです。

本町の基本目標

1 扶桑町における安定した雇用を創出する

2 扶桑町への新しいひとの流れをつくる

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4 時代に合った地域をつくり、安全で安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

1 SDGs：Sustainable Development Goals。持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

2 Society5.0：サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の「まち・ひと・しごと総合戦略」に掲げられている政策5原則に基づき、関連する施策を展開します。

- ①自 立 性：地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策を展開する。
- ②将 来 性：夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策を展開する。
- ③地 域 性：地域の実態にあった施策を展開する。
- ④直 接 性：ひとの移転・しごとの創出・まちづくりを直接的に支援する施策を展開する。
- ⑤結果重視：短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標で検証し、必要な改善等を行う。

3 総合計画との関係

総合戦略と総合計画は、ともに本町の課題を踏まえてその解決をめざす施策を展開していくための両輪と言えます。本戦略では、総合計画の方針をベースに、雇用の創出、ひとの流れの創出、結婚・出産・子育て支援、安心して暮らせる地域づくりの4つの基本目標について重点的に展開する施策を明らかにするものと位置付けます。

4 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とし、その後は2028（令和10）年を始期とした総合的な町の基本方針を一体的に策定することを念頭に置いて、2025（令和7）年度から2027（令和9）年度までの3年間を延伸期間とします。

2020 年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		2050 年度	2060
第5次総合計画								総合的な 基本方針を 一体的に 策定する			
第2期扶桑町総合戦略				延伸期間							
扶桑町人口ビジョン											

5 延伸に当たっての基本的な考え方

総合戦略の期間は2024（令和6）年度で終了しますが、進行する少子高齢・人口減少に伴う様々な課題に対し、より長期的な視点で総合的な取り組みの推進を図るため、今後は総合的な町の基本方針との一体的な策定を行うことが効果的・効率的であると考えます。

これまでの5年間の各施策の検証・評価や国の動向等を踏まえ、総合戦略の延伸を行うことにより、今後も切れ目のない地方創生の取り組みを推進します。

（1）基本的な方向性の維持

2020（令和2）年度の第2期総合戦略策定時から本町の人口は微増傾向にあります。この状況を踏まえ、策定時における基本的な視点や現状・課題に関する認識を継承し、「基本的な考え方」や「基本目標と取り組み」の枠組みを維持します。

（2）必要に応じた最小限の見直し

基本目標に係る数値目標について、これまでの達成状況や今後の見通しを踏まえ、2027（令和9）年度における目標値に再設定します。

また、さらなる施策の推進を図るため、「具体的な施策」に新たな取り組みを追加するなど、必要に応じた見直しを行います。

6 延伸に当たって配慮する事項

必要に応じた見直しに当たっては、これまでに培われた地方創生の意識や取り組みを継続するとともに、新たな時代の変化にも柔軟に対応できるよう、次の事項に配慮しながら必要な調整を行います。

（1）現行総合戦略の検証・評価結果の反映

2024（令和6）年度に実施した総合戦略に対する検証・評価結果を踏まえ、課題や成果を精査し、必要な見直しを行います。

（2）国及び愛知県の総合戦略の勘案

「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、国及び愛知県の総合戦略の方針を考慮しながら、本町の実情に即した新たな要素を取り入れるなど、適切な見直しを行います。

第2章 基本目標と取り組み

第1節 総合戦略の評価・検証

1 成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の設定

次節以降に記載する総合戦略の基本目標および各施策については、評価のための目標指標を設定します。

基本目標については、施策の成果（アウトカム）を評価・検証するための目標指標を設定します。また、具体的な施策については、重要業績評価指標（KPI）³を設定します。

各目標指標の評価は実績値に基づいて行いますが、国が整備した「地域経済分析システム（RESAS）」を用いて目標設定したものは、同様の箇所から実績値を引用して評価します。また、各施策に設定した重要業績評価指標（KPI）については、事業の進捗状況等から評価します。

2 PDCAサイクルの確立

総合戦略を確実に実施し、各施策の効果を最大限に発揮していくために、PDCAサイクルを確立します。

基本目標に設定した成果指標は、目標年度において評価します。各施策の重要業績評価指標（KPI）については、事業の実績等を毎年把握するとともに、各部署へのヒアリング等を行い、進捗状況を管理します。

各種現状把握及び評価の結果は、年1回開催される外部委員による総合戦略審議会に報告するとともに、KPIの見直しも含めその後の推進方向を検討していきます。

3 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator。業務の目標の達成度合いを表す定量的な指標。

第2節 総合戦略の体系

基本目標（戦略の軸）

1. 扶桑町における
安定した雇用を創出
する

地域雇用創出事業
就職フェア開催事業
中小企業経営基盤強化支援事業
中小商工業者等活性化支援事業補助金（特許・
実用新案）交付事業
中小企業振興費補助金交付事業
創業者支援事業
中小企業人材確保振興補助事業
小中学生キャリアスクールプロジェクト
推進事業

都市政策課
都市政策課
都市政策課
都市政策課
都市政策課
都市政策課
都市政策課
学校教育課

2. 扶桑町への新し
いひとの流れをつく
る

空家等対策事業
住宅リフォーム定住促進事業
まちの特産・守口大根普及促進事業
移住促進事業
長期優良住宅等定住促進事業
シティプロモーション推進事業
にぎわい創出事業

都市政策課
環境課
土木農政課
秘書企画課
秘書企画課
秘書企画課
地域協働課

3. 若い世代の結婚
・出産・子育ての希
望をかなえる

「まんが de イクメン」男女共同参画啓発事業
一般不妊治療費助成事業
出産不安解消事業
出産・子育て応援事業
乳児保育拡充事業
3人乗り自転車貸出事業
療育支援事業
子どもの居場所づくり事業
児童生徒に寄り添う学校教育支援事業
医療的ケア支援事業
地域学習活動支援事業
食物アレルギーに対する学校給食個別対応事業
子育てを応援する公民館講座事業
本から学ぶ「子育て情報」事業

地域協働課
健康推進課
健康推進課
健康推進課
子ども課
子ども課
福祉課
子ども課
学校教育課
学校教育課
学校教育課
学校教育課
（調理場）
生涯学習課
（中央公民館）
生涯学習課
（図書館）

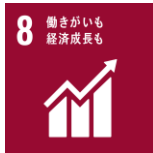
4. 時代に合った地
域をつくり、安全で
安心な暮らしを守
るとともに、地域と地
域を連携する

公共施設安全・安心確保事業
災害時等メール配信サービス事業
成人・糖尿病歯科健康診査事業
健康マイレージ事業
学校給食を通じた食育への意識高揚事業
スポーツから始まる世代間交流事業
文化会館登録アーティスト紹介事業
住民活動コーディネーター派遣事業
公共交通運行事業
住宅用地球温暖化対策事業
オンライン予約・申請システム導入事業

防災安全課
防災安全課
健康推進課
健康推進課
学校教育課
（調理場）
生涯学習課
（体育館・中央公民館）
生涯学習課
（文化会館）
地域協働課
地域協働課
環境課
行政課

第3節 基本目標ごとの取り組み

基本目標1 扶桑町における安定した雇用を創出する



①数値目標

目標指標	実績 (令和6年度)	目標 (令和9年度)
町内事業所従業員数 ¹	9,238人(R3)	9,400人(R6)
特許取得数 ²	32件	60件

¹ RESASより(総務省「令和3年経済センサス活動調査」再編加工) ※H28は9,078人

² RESASより(特許庁「特許情報」2023年11月時点) ※大町町3,403件、江南市199件、犬山市486件、小牧市5,914件、岩倉市140件

※RESAS…Regional Economy and Society Analyzing Systemの頭文字。「地域経済分析システム」を指す。

②基本的方向

- ・企業の誘致に取り組むとともに、町内に立地する企業の経営の安定化への支援等を通じて地域経済の活性化を図り、町内の雇用機会を増やします。
- ・企業が、優秀な人材を集めるために行う情報発信やPR活動等を支援します。
- ・町内での新規事業展開を支援するために、特許や新商品開発等への支援を行います。

③具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
地域雇用創出事業 【産業かがやき条例推進事業】	扶桑町企業立地促進条例に基づき新設した工場に町内在住者を雇用した場合、奨励金を交付する。	適用事業所 1社	R9
第5次扶桑町総合計画における、土地利用構想のもとに指定の「産業流通ゾーン」内において、工場等を新設し、町内に住所を有する者を雇用した場合、一人につき15万円(ただし、事業所への助成額は上限300万円)を奨励金として交付する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
就職フェア開催事業 【産業かがやき条例推進事業】	大町町と合同で企業のPRの場を設け、地元での雇用を促進する。	参加企業数 30社 参加求職者数 100名	R9
地元で働き、地元に住む人材の確保を目的として、扶桑町と大町町の合同で開催する。出展企業による説明会、職業適性検査コーナー、個人相談コーナーなどを設置し、地元の求職者に地元の中小企業がPRを行い、雇用創出の機会とする。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
中小企業経営基盤強化支援事業 【産業かがやき条例推進事業】	経営の安定と発展を目的とし、中小企業の事業者へ資金融資のあっせんを行う。	年間あっせん件数 45件	R9
中小企業の振興には円滑な資金運用が必要不可欠であり、小規模企業振興資金融資制度に基づき預託金の支出、また、貸付時の保証料助成及び利子助成を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
中小商工業者等活性化支援事業補助金（特許・実用新案）交付事業 【産業かがやき条例推進事業】	特許や実用新案の取得に係る費用の一部を助成する。	助成件数 計2件	R9
中小企業の活性化を目的として、特許や実用新案などの知的財産を出願する際に発生する費用の一部を助成する。取得後における中小企業の価値を高め、大企業に対抗できる「強み」を育てる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
中小企業振興費補助金交付事業 【産業かがやき条例推進事業】	家屋・償却資産を町内に新設・増設した製造業を営む者に対し、固定資産税相当額の一部を助成する。	年間助成件数 1件	R9
中小企業の振興を図ることを目的として、製造業の用に供する事業用資産（家屋・償却資産）を町内に取得した者に対し、翌年度に課税される固定資産税相当額の一部を助成する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
創業者支援事業 【産業かがやき条例推進事業】	創業者の負担軽減、町内産業の発展及び振興を目的とし、町内で新たに創業した事業者を支援する。	年間助成件数 保証料1件 利子1件	R9
町内で新たに創業する事業者を支援する目的で、創業支援融資制度に基づき資金の融資を受けた者に対し、貸付時の保証料助成及び利子助成を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
中小企業人材確保振興補助事業 【産業かがやき条例推進事業】	就職説明会への参加費やインターネット求人サイトへの求人募集費用の一部を補助する。	補助件数 10件	R9
勤労者の雇用先を確保し、また人材確保が困難な中小企業者に対応するため、中小企業者が行う就職説明会への参加費やインターネット求人サイトへの求人募集費用の一部を助成する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
小中学生キャリアスクールプロジェクト推進事業 【産業かがやき条例推進事業】	小中学生キャリアスクールプロジェクト推進事業の一環として、町内小中学生に町内事業者の仕事を体験してもらう。	受入事業者件数 20件	R9
町内事業者のPRや将来的な雇用創出や定住促進のため、また、小中学生の地域に対する愛着、仕事への関心を持ってもらうため、町内小中学生に町内事業者の仕事を体験してもらう。			

基本目標2 扶桑町への新しいひとの流れをつくる



①数値目標

目標指標	実績 (令和5年)	目標 (令和9年)
転入者数 ¹	1,801 人	1,800 人

¹ 実績値は令和5年度末（令和6年3月31日）時点

②基本的方向

- ・空き家の現状を適切に把握して情報を発信し、所有者の意向確認を行うとともに、空き家を有効に活用します。
- ・多世代同居を可能とする住宅の確保等、住居環境の充実等を通じて、住みやすい環境づくりを進めます。
- ・特産品である守口大根の魅力を次世代に伝えるとともに、守口大根を用いた新たな食べ方のレシピの考案等を進め、扶桑町へのひとの流れをつくります。

③具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
空家等対策事業	空家等対策協議会を設置し、「空家等対策計画」を策定した。計画に基づき、空家の有効活用及び特定空家の解消に努める。	解消件数 年間3件	R9
空家の有効活用及び特定空家の解消を目的に計画を策定し、活用可能な空家については所有者の意向確認を行い、空家バンクに登録するなど活用を努める。特定空家に該当するような空家については、除却など解消に向けての対策を講じる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
住宅リフォーム定住促進事業	町内の事業者を用いて自己の住宅を改修する方に対し、経費の一部を補助する。	補助額 16,144千円	R9
居住の継続、地域経済の振興を目的として、町民が町内の事業者を用いて自己の居住する住宅を改修することにより、住環境の向上及び定住の促進を図り、かつ、転出の抑止と転入の促進を図る。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
まちの特産・守口大根普及促進事業	守口大根を活用し、町内の飲食店で出すための新たなレシピを近隣の大学や関係者と連携し、考案する。	メニューのある店舗3店	R9
小学生の収穫体験学習事業を通じ、実際に守口大根に触れることでまちの特産品としての認識を深め、扶桑町で生まれ育った子どもたちの「ふるさと」への愛着を醸成している。また、特産品である守口大根のPRのため、多様な食べ方や調理の方法を事業実施時に募集するとともに、近隣の大学と連携し、新しいレシピの検討を行い、町内の飲食店でメニューを出せるようにする。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
移住促進事業	東京圏への過度な一極集中の是正及び、地域の中小企業等における人手不足を解消する。	年間補助件数1件	R9
扶桑町への転入促進を目的とし、対象企業に就職した人に対し町内への移住にかかる費用として助成金を支給する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
長期優良住宅等定住促進事業	若者及び子育て世帯の移住・定住を促進する。	年間補助件数100件	R9
若者世帯及び子育て世帯が扶桑町へ移住・定住するための住宅取得を促し、定住人口を増加させるため、長期優良住宅等の取得された若者世帯に対し、20万円を補助する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
シティプロモーション推進事業	扶桑町の魅力を発信する。	町ホームページへのアクセス数年間30万件	R9
ホームページやSNSを活用し、扶桑町の魅力を国内外に発信することにより、扶桑町の知名度を向上させる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
にぎわい創出事業	扶桑町においてにぎわいを創出しようとするものに、経費の一部補助する。	扶桑町にぎわい創出発信事業交付金におけるSNS反応数等6万件(a・b合計)	R9
これまで実施してきた「町民まつり」に代わる新たな町のにぎわいを多様な人・団体が関わる形で創出する。また、町の魅力を町内外へ発信することで、笑顔と活力に満ちた選ばれるまちづくりを推進していくことを目的とする。			

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



①数値目標

目標指標	実績 (令和6年度)	目標 (令和9年度)
合計特殊出生率 ¹	1.55 (2018(平成30)年－ 2022(令和4)年)	1.80 (2026(令和8)年) 2.07 (2030(令和12)年)

¹ RESAS より(厚生労働省「人口動態調査」)

②基本的方向

- ・男女共同参画啓発事業等を通じて、家庭における男女共同参画について啓発します。
- ・子育てに関する情報の提供をはじめ、各種の子育て支援サービスの充実等により、安心して結婚・出産・子育てができる扶桑町をめざします。
- ・未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、教育環境を整備します。

③具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
「まんが de イクメン」男女共同参画啓発事業	男女共同参画懇話会で作成の「ふそう家参画物語」を漫画に仕立て冊子を作成し、パネル展を開催する。	男女共同参画ハンドブックの配付部数 400部	R9
家事・育児をはじめ、子育てに父親が関わった時間が長いほど、第2子以降の出生割合に好影響を及ぼしているという厚生労働省の調査結果を踏まえ、人口減少に歯止めをかけ、出生率の向上にむけた啓発を、比較的親しみやすい「漫画」を通じて行う。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
一般不妊治療費助成事業	不妊治療に係る費用に対し、助成措置を行う。	妊娠届出数 280件	R9
不妊症または不妊症の疑いのある戸籍上の夫婦が受けた一般不妊治療(検査、人工授精など)に係る治療費に対し、夫婦一組1年度あたり5万円(通算で2年間)を上限に助成を行う。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
出産不安解消事業	出産を控えた夫婦の不安を取り除くため、夫婦参加型疑似体験会を開催するとともに、子育て支援ガイドブックを配布し、子育て情報の周知を行う。	夫婦参加型疑似体験会への参加人数 年間80名	R9
配偶者の妊娠、子育てを父親が疑似体験することにより、出産を控えた夫婦の不安を取り除き、妊娠期の女性の精神的な支援を行う。夫婦参加型事業（ぱままクラス）において沐浴人形等を用いた疑似体験会を実施するとともに、保護者へ「子育て支援ガイドブック」を配布し、子育て情報を提供する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
出産・子育て応援事業	全ての妊婦および子育て世帯が、安心して出産・子育てができる環境を整備するために妊娠期と出産後に面談を行った上、各期において応援金5万円を交付する。	伴走型相談支援としての面談実施率 100%	R9
妊婦の方には母子健康手帳交付時、また出産後の子育て世帯には赤ちゃん教室等の機会に、伴走型相談支援としての面談を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
乳児保育拡充事業	0歳児～2歳児の受け入れを可能にする。	乳児待機児童数 皆減	R9
扶桑町子ども・子育て支援事業計画においても拡充が目標とされており、女性が働き続けられる環境の整備を目的とする。公立保育所においては在園児の内乳児の割合が令和6年度には34%（令和1年12月現在26.09%）に達する見込みであるため、0歳児～2歳児の受入れ体制を拡充する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
3人乗り自転車貸出事業	子育て世代に3人乗り自転車の貸出を行う。	自転車の貸出率 100%	R9
切れ目のない支援を実施することを目的とし、満1歳以上6歳未満の幼児を2人以上養育している方に貸出を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
療育支援事業	支援の必要な子どもに対し、専門的な療法士による言語療法・作業療法・音楽療法を実施する。	療法士による指導の開催回数 年間80回	R9
子どもを産み、育てる環境の中で、安心して出産・子育てを行うことができるよう、児童発達支援事業所における言語療法・作業療法・音楽療法と、保育園における作業療法を、専門的な療法士のもとで実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
子どもの居場所づくり事業	0歳から18歳未満の子どもの居場所をつくり、切れ目のない子育て支援を行う。	年間利用者数 4万人	R9
0歳から18歳未満の子どもの居場所となる扶桑町児童センターを建設する。また、子育て支援センターを併設し、未就園児とその保護者への支援を充実させる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
児童生徒に寄り添う学校教育支援事業	町内の6小中学校において、学校生活における教育体制の充実を図るための各種教育支援員を配置する。	0歳児から4歳児の転入者数 対前年度比5%増	R9
・特別支援員 主に通常学級において、障がいを持った児童生徒の加配として学習・生活活動等に困難が生じないように、特別支援員を配置する。 ・少人数学級指導員 基礎学力の向上ときめ細やかな指導をめざし、ひとクラスあたりの人数が一定数を超えた場合、担任ひとりでは行き届かなかった他の児童生徒にも目が届く環境をつくるための指導員を配置する。 ・養護教諭 児童生徒、教職員の健康管理や保健指導を業務とする養護教諭を、学校の児童生徒数が基準を超えた場合に加配する。 ・外国人英語指導助手（ALT） 低学年からの国際感覚の醸成や、外国文化に対する興味・関心を高めることを目的として、学校の授業の中で生きた英語に触れる機会を充実させるため、小中学校に外国人英語指導助手を配置する。 ・適応指導教室指導員 不登校及びその傾向にある児童生徒の心の居場所づくりを目的とし、自立を支援しながら学校復帰をめざして相談・指導を行う教室を設置するとともに、児童生徒、保護者の電話相談を実施する。 ・スクールソーシャルワーカー 児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけや、問題を抱える児童生徒への支援を行う。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
医療的ケア支援事業	地域内で特別支援教育が受けられるよう、看護師資格のある支援員を町内の学校で雇用する。	看護師資格を有する支援員の数 2名	R9
公立小学校において地域内で特別支援教育が受けられることを目的とし、通常学級に受け入れを行うことでインクルーシブな教育システムの構築に向け、看護師資格のある支援員を配置する。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
地域学習活動支援事業	町内の小学校3年生～6年生の学習習慣の確立が必要な児童を対象に、毎月2回土曜日に学習の場を設ける。	参加することによって算数が好きになった児童数 参加者の70%	R9
学習機会の得られなかった児童に学習意欲を抱かせ、主体的な学習の仕方を身につけさせるとともに、基礎的・基本的な学力の定着を目的とし、地域に住む元教員などを指導者として起用の上、学習等供用施設にて実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
食物アレルギーに対する学校給食個別対応事業	食物アレルギーを有する児童生徒へ、学校給食の個別対応を行う。	必要な児童生徒に対する個別対応実施率100%	R9
平成11年度よりアレルギー食の導入、また、平成12年度より代替食の導入及びアレルギー除去食の提供を実施しており、現在もアレルギーを有する児童生徒に対し個別の対応を継続して行っている。平成23年度の調理場移転時にはアレルギー食専用の調理室を新設し、食物アレルギーを有する児童生徒にも学校給食の楽しさを提供することを目的として、成長過程において少しずつでも食べられる食材が増えるよう、安全・安心な給食を提供する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
子育てを応援する公民館講座事業	家庭教育の大切さ、子育てに関わる悩み解消などを学ぶ講座を開催する。	受講者アンケートによる受講者の満足度(満足・ほぼ満足と答えた人の割合)90%以上	R9
乳幼児期～思春期までの子どもの子育てに関わる悩みの解消をテーマとした講座を開催し、幅広く子育てを応援する講座を開催する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
本から学ぶ「子育て情報」事業	図書館内に子育て関連図書コーナーや子育て情報コーナーを配架するとともに、子育てサークルなどへ関連図書の出前貸出を実施する。	19歳～39歳の貸出点数 前年度比10%増 特設コーナーの貸出点数(出前貸出を含む) 年間6,000点	R9
- 子育て関連図書コーナーの設置 安定した切れ目のない子育てを支援するため、妊娠、出産、名づけ、赤ちゃん子育て、乳幼児子育て、離乳食、子どもの健康発達障害などの関連書籍や資料を図書館内に集約して配架し、情報提供を目的として専門コーナーを設置する。また、福祉児童課、保育園(幼稚園含む)、保健センターなど町の行政と連携し、子育て情報コーナーを設置する。 - 子育て関連図書の出前貸出 図書館に来館する方への情報提供のみならず、子育てサークルやボランティア団体などの活動の場に出向き、子育て支援の資料や乳幼児向きの絵本などを出前による貸出を行う。			

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全で安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



①数値目標

目標指標	実績 (令和6年3月)	目標 (令和9年度)
安全・安心情報提供指標	ひまわりあんしん情報メール登録アドレス数 6,199 件	6,500 件

②基本的方向

- ・地域力を高め、防犯・防災対策を充実し、安心して暮らせる地域をつくります。
- ・家庭・学校・地域が連携して情報を共有し、地域資源を有効に活用したまちづくりを推進します。
- ・歯の健康づくりをはじめ、町民の健康づくりを支援するとともに、地域公共交通の運行によりお出かけを支援し、健康で、安心して暮らせる地域社会をつくります。
- ・スポーツなどを通じた世代間交流、芸術文化を通じた多様な交流を推進します。

③具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
公共施設安全・安心確保事業	人の往来の多い公共の場所（駅・都市公園）に防犯カメラを設置するとともに、各地区で防犯カメラを設置する際に補助金を交付し、犯罪の防止・抑止を図る。	防犯カメラ設置後の街頭犯罪件数 150件未満	R9
住民の権利保護に配慮しつつ、犯罪の抑止・防止への有効性の高い防犯カメラを人の往来の多い公共施設などに設置することで、時代に合った地域づくり、安全で安心なまちづくりの実現に取り組む。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
災害時等メール配信サービス事業	防災行政無線戸別受信機の貸出に加え、「ひまわりあんしん情報メール」にて、緊急時のタイムリーな情報やきめの細かい情報発信を行う。	ひまわりあんしん情報メールの登録件数 6,500件	R9
住民一人ひとりがみずからの暮らしに合った方法で情報を取得できるよう、防災、防犯、消防、生活、気象情報、保育園や小中学校の緊急情報や行政からの情報を自動的にパソコンや携帯端末で受信できるサービスを実施する。			

第2編：総合戦略

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
成人・糖尿病歯科健康診査事業	20歳以上5歳刻みで70歳までの方に加え、特定健診受診者のうち糖尿病患者（予備群含む）を対象に、歯の健康診査を実施する。	歯科健康診査受診者数 年間720名	R9
歯と口の健康を保つことで健康寿命の延伸をめざし、成人歯科健診の受診勧奨を20歳から5歳刻みで70歳までの方を対象に実施する。また、特定健康診査受診者のうち、糖尿病患者（予備群含む）に対し、糖尿病の合併症である歯周病の深刻化を防ぐ目的で受診勧奨を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
健康マイレージ事業	食事や運動などの生活習慣の改善の取り組みに対してポイントを付加する住民参加型の健康づくりを実施する。	優待カード発行数 60枚	R9
参加者が自らの食事や運動などの健康づくりの目標を決め、その取り組みに対してのポイントを1日1ポイントとして40ポイントためることとします。40ポイントと特定健診や、がん検診、歯科健診などの受診結果の健診（検診）ポイントをためることによって、参加者自らが健康意識を高めることや健診（検診）を受診することを目的として実施する。ポイント達成者には、愛知県の共済店舗で優待の受けられるカードを発行する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
学校給食を通じた食育への意識高揚事業	ふだんから食している家庭料理の献立コンテストを行い、学校給食のメニューとして採用する。	一日あたりの各学校における平均残滓量 80kg	R9
昔から受け継がれていたり、わが家のふだんの家庭料理となっていたり、地元の食材を使った献立を紹介してもらい、コンテストを実施する。優秀なものについては学校給食のメニューとして実際に採用し、児童生徒の食への関心を高め、地産地消の推進について学び、理解を深める機会とするとともに、家庭での食事の中で食育について語らうことで意識を高めることを目的とする。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
スポーツから始まる世代間交流事業	子どもから大人までの幅広い世代が、スポーツを通じて交流する。	ミステリーウォーク参加者数 400人	R9
人と人とのつながりを深め、地域コミュニティの発展をめざすため、子ども会連絡協議会と連携し、各地域の子どもから大人までの幅広い世代が気軽に参加でき、交流することのできるスポーツ大会を実施する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
文化会館登録アーティスト紹介事業	あらかじめ登録した文化・芸術に携わる「アーティスト」を、町内の各団体（学校、地区コミュニティ等）が実施のイベントに派遣する。	戦略期間中の派遣回数 のべ6回	R9
文化事業の振興、アーティストの生きがいづくり、住民の活動力を高めることなどを目的として、これまでの文化会館の出演者とのネットワークを活用し、登録者リストとして整備の上、希望する団体のニーズに合わせたアーティストの紹介、派遣を行う。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
住民活動コーディネーター派遣事業	住民活動を支援するため、住民活動に関する知識及び経験を有する専門家を派遣する。	派遣回数 3回	R9
住民活動を実施または計画している団体もしくは個人に対し、住民活動に関する知識及び経験を有する専門家を派遣し、住民活動に関する情報や知識の普及及び住民活動への支援を行うことにより、住民活動を推進させる。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
公共交通運行事業	高齢者をはじめとした町民のお出かけを支援するため、地域公共交通を運行する。	実証運行から本格運行へ移行する	R9
地域の事業者や町の事業とも連携して高齢者や障害者の外出を支援するとともに、町民の生活に必要な移動手段を確保するため、地域公共交通を運行し、健康で、安心して暮らせる地域づくりの実現に取り組む。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
住宅用地球温暖化対策事業	各家庭における再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出を抑制する。	年間補助額 5,868千円	R9
住宅における再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出を抑制するため、家庭用燃料電池システムや電気自動車等充給電設備などの地球温暖化防止に寄与する設備を設置した住民に対し、補助金を交付する。			

名称	コンセプト	重要業績評価指標	
		評価指標	目標年度
オンライン予約・申請システム導入事業	様々な手続きをオンライン化できる仕組みを導入する。	電子申請対応手続き数 30	R9
行政手続きのために窓口を訪れ、手書きの申請書作成で非常に手間がかかっていた住民や事業者に対して、あらゆる手続きに対応し、PCやスマートフォンなどデバイスを問わず電子申請ができる仕組みを提供することで、住民サービスの向上を目指す。また、窓口対応数を削減することにより生み出された時間で、窓口来訪者への対面サービスの質をいっそう向上させ、デジタルデバインドにも対応していく。			

